

議事録

会議名	令和 6 年度第 3 回久留米市子ども・子育て会議 青年部会
日時	令和 6 年 12 月 16 日（木）19：00～20：15
場所	久留米市本庁舎 4 階 401 会議室
出席者	内田委員、大西委員、國武委員、幸若委員 山下委員、渡邊委員 6 名
欠席者	早淵委員 1 名
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 議事 (1) (仮称) 久留米市こども計画における主な取組について 3 その他 4 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、会議成立
委員	2 議事 (1) (仮称) 久留米市こども計画における主な取組について 〈資料 1・2 について事務局説明〉 〈質疑応答〉 資料 2 の基本目標 1 の (2) 「こども・若者の意見表明の機会づくり」について、 『こども・若者が意見を表明する機会を設ける』と記載されているが、具体的に どのような機会を想定しているのか。また、基本目標 5 の (2) 「若者の居場所づ くり」について、具体的にどのような居場所を想定しているのか。
事務局	こども・若者の意見表明の機会づくりについては、基本目標 1 の (2) に記載し ている「子どもの権利等啓発事業」の一環として、「こども・若者ワークショップ」 を実施している。また、子どもに関わる事業を市が行う際には、こども基本法に 基づき、当事者であるこども・若者の意見を聞く必要があると考えている。さら に、子ども未来部だけでなく、他の部局も「こども・若者ワークショップ」と同 様の取り組みを浸透させていかなければならないと考えている。 若者の居場所づくりについては、居場所づくりを推進していくことを基本的に 考えているが、若者がどのようなニーズを持っているのか、現在どのような居場 所があるのかについて把握できていないため、現状把握を進めた上で、具体的な 事業として取り組んでいきたいと考えている。

委員	若者の意見がどのように反映されているのかを若者たちに示すことができれば、発信もしやすいと思う。現在、全国的に様々な自治体で「高校生による市長への直接提言」や「高校生が直接市議会議員と市の課題を考え、意見交換する」といった取り組みが行われている。こうした取り組みは、市の施策へ若者の声が届いていることを実感させるものである。居場所づくりについて、若者のニーズを把握することは難しいと思うが、どのようにその現状を把握していくのか。
事務局	他の自治体が市長への提言の場やこども議会等の取り組みを行っていることは把握している。ある自治体では、こども議会で出た意見を実現するための予算を確保することもあると聞いている。『こども・若者の意見を聞いてどう反映していくのか』については、今回の計画の課題でもあると考えている。最終的には意見を反映できる部分を反映させ、その結果を意見を寄せてくれた方々にフィードバックすることが重要であると考えている。今回の計画には、「こどもたちの意見を言う場を作ってほしい」「居場所がほしい」といった子どもたちからの意見が反映されていると思う。また、SNS等、さまざまな媒体を使ったフィードバックの方法を考えなければならないと考えている。若者の居場所に関するニーズの把握については、アンケート調査を行いながら進めたいと考えている。具体的には、学校に協力を依頼し、学生にアンケートを行うことを考えている。
委員	資料2の基本目標1の(2)「こども・若者の意見表明の機会づくり」について、意見を表明することは非常に重要だが、その前に意見を形成するプロセスが難しい。意見を伝えられる子どももいれば、自分の思いを言葉にできない子もいる。国も「こどもアドボカシー」、つまり子どもの声を聞き、意見を尊重する大人の存在が重要であると述べている。子どもの意見形成に関与する取り組みが必要だと思う。
委員	会議の場では良い意見が出ていても、実際に現場で解決していなければ状況は深刻化する。そのため、労力をかけて良い意見をまとめたのであれば、その意見を活かすことが重要であると思う。
委員	大人が集まっても気づかなかったことを子どもたちの発想で気づくことがある。そのため、子どもが自分の意見を言える場を作り、大人がその意見を尊重することは本当に必要であると思う。また、非行等の困難を抱える少年に対して、「みらくるホーム」で就学や就労、生活改善等の立ち直り支援を行っていたが、予算をかけて実施したにもかかわらず、効果は上がりず閉館した。このことについて仕方がない面もあるが、代わりになるような取り組みを始めてほしい。
委員	良い意見がたくさん出ているものの、『つなげる』というところまで至っていない

	い気がする。
事務局	子どもたちからのアイデアについては、委員の方のご指摘の通りである。今回の計画では、当事者である子どもの意見を聞く必要があることを重々理解している。特に「こどもワークショップ」を実施し、『大人とは異なる発想を子どもが持っている』ことを改めて実感した。その意味で残念な点は、若者世代の意見を聞けなかったことである。若者世代の意見も聞き、反映させることが重要であると考えている。また、『様々な意見やアイデアが出ても、なかなか解決につながらない』という意見にも対応したい。今回は計画がこども・若者に関する取り組みのスタートライン的な役割を持つため、会議において久留米市のこども・若者施策を全体的にどのように進めるかという大きな方向性を決める必要があると考えている。いただいた意見については関係する部局、担当課へ伝えていく。「みらくるホーム」は令和５年度で閉館した。登録者は合計で約３００名であったが、最終的に残ったのは１名であった。この結果から、若干時代に合わない部分もあったのかもしれないと感じている。今後、新しい事業については取り組んでいきたいと考えている。
委員	事業を行うにあたり、効果測定を盛り込むことを考えても良いと思う。そのような検証結果から数値目標などの具体的な部分につながっていくのではないかと考える。子どもの意見形成について言及したが、例えば権利侵害を受けた際に、そのことを相談できる場所や救済してくれる人や機関が必要だと思う。子どもたちが意見を表明しても、上手くいかない時に、その意見を受け止め、適切に対応してくれる相談先が必要であると考えている。
委員	「こどもの意見表明」について、子ども向けのパブリックコメントを募集するのも良い手法だと思う。それによって、意見を述べることができる子どもたちが増える可能性があると思う。前に出て発言できる子どもばかりの意見ではなく、意見が形成できない子どもの声も取り上げてもらいたい。また、「こどもワークショップ」についてのフィードバックがあるのかをお聞きしたい。
事務局	まず、子ども向けのパブリックコメントについては、どこかのタイミングで募集を行うことになるが、現在の具体的な形は未定である。ワークショップでの意見については、この計画においてだけでなく、久留米市が実施している他の取り組みにおいても非常に大切な意見であるため、庁内や関係機関に報告したいと考えている。また、教育関連機関からも学校へ伝えてほしいという意見をいただいているので、今後整理した上で報告を進めたいと考えている。
委員	資料２の基本目標２の（２）「子ども達が相談できる窓口等」について、意見が

	言えない子どもに対してどのようにアプローチしていくかが課題である。その子どもたちにしっかりとアプローチを行い、相談できる窓口にしていただきたい。
事務局	現在検討段階ではあるが、久留米市では、18歳未満の子どもたちの相談窓口をこども子育てサポートセンター内に設置している。また、久留米市の小・中学校では、生徒1人に1台パソコン端末が配布され、その端末から相談ができるようにデジタルツールを活用している。しかし、それでも相談するには勇気が必要であると感じる。そのために窓口というツールだけでなく、今回の計画にも掲げた「居場所づくり」を活用し、信頼できる大人から相談に繋げていく必要がある。こうした観点から、1つの事業だけで解決できないこともあると考えている。
委員	「結らいいん」に関して、具体的にどのくらいの相談件数があるのか教えてほしい。
事務局	具体的な数字は把握していないが、相談件数は多くないと思われる。電話での相談は現代の小中学生にとって難しく、「電子メール」での相談についても媒体が必要となるためである。
委員	そもそも、子どもたちは大人に相談したいと思っているのかという疑問がある。子どもたちが求めているのは相談の場よりも、やはり居場所や共感できる友人ではないかを感じる。電子メールでの相談窓口やタブレット端末を通じての相談対応は、いつでも大人が見守っていることを子どもたちに知ってもらう点では素晴らしい取り組みであるが、子どもたちのニーズに応じるものであるのだろうか。
事務局	相談すること自体が子どもたちにとってはハードルが高く、信頼できる相談相手がいなければ相談に繋がらない場合が多い。アンケートでも「何かあったとき、誰に相談するか」の問いには、身近な家族や友人が多いと答えられている一方、周囲の人間関係が悪化した場合には知らない相手や匿名の方が相談しやすいとの意見も多い。理想的なのは、その人に合った多様な相談ツールを提供できることである。また、子ども総合相談窓口は、子どもだけでなく保護者も相談できる窓口であり、年間約1000件ほどの相談が寄せられている。逆に、大人から相談を受けて子どもの相談に繋がることもある。様々な形で繋がる仕組みを作ることが、この事業の目的の一つであると思う。
委員	小中学校では不登校等の問題が多く見受けられる。各学校の現場では教師たちが一生懸命に対応しており、通級指導教室なども実施されているが、現場での取り組みと、現在ここで目指そうとしていることとの間に距離を感じる。また、小中学校だけでなく若者の相談も受けることになるが、若者たちはそもそも行政の

	取り組みを知っているのだろうか。
委員	相談窓口の周知は非常に重要である。南筑高校では、様々な相談窓口を紹介したカードを作成し、保健室の周辺に配置している。利用されているかは不明であるが、子どもたちが多く手に取り、カードを頻繁に補充している。相談窓口を広く周知させることで、相談機会が増えるのではないかと感じる。学校では周知がなされているが、それ以外の子どもたちには周知されていないのではないかと懸念している。
事務局	青少年育成課では「若者相談窓口みらくる」を開設しているが、対象者本人からの相談は少ない。やはり、周知活動をしっかり進める必要があると考えている。先ほど述べた居場所づくりのためのアンケート実施時には、若者相談窓口の周知や今回の会議で出た意見も含めて検討していきたいと考えている。相談窓口をアピールしながら、相談しやすい環境の整備に努めていきたい。
委員	現在の若者たちへの情報発信は、ホームページに載せるだけでなく、SNS 等を通じて発信することで、子どもたちや若者たちが知る機会が増えるのではないかなと思う。
委員	行政の窓口の相談を受ける人が見えにくい。顔の見える関係を作り、どのような人がいるのかが分かることで相談しやすくなるのではないかな。
委員	居場所づくりと関連し、悩みがある時には、まず自分の悩みを聞いてくれる場所が非常に安心できると思う。SNS の危険性は、知らない人が簡単に優しく聞いてくれることであり、その人を求めて他県に行くこともある。いつ犯罪に巻き込まれるかわからない。しかし、子どもたちはそういった場所に繋がりやすい。西鉄久留米駅のフードコートにも子どもや若者たちが集まっているため、彼らの居場所になっている。そのような場所に相談窓口のツールがあると良いと思う。しっかりした機関、安心できる相談先を示すことが重要である。
委員	相談窓口ではなく、単に話を聞いてくれる場所であれば、相談する方も受け入れる方も身構えずに過ごせるかもしれない。
委員	まちの保健室を月 1 回行っているが、始めた頃は子どもたちから専門的な相談を受けるのかと思っていた。しかし、相談に来る子どもの 9 割はただ話を聞いてほしいと思っている。大学生のスタッフたちは年齢が近いので、子どもの話を聞き、共感してくれる。こうした関係性が重要であると考えている。アドバイスのではなく、若いスタッフは上手に話を聞いている。

委員	子どもが不登校になった時、関係性を修復するためには、ただ受け入れ、その時を認めることが重要であると考えている。命令や指示、提案を一切やめた結果、子どもが元気になり、今では友達の相談を聞くようになった。
委員	相談を聞く大人の姿勢や関わり方を学ぶ事業があっても良いと思う。
委員	少子化の一環として、各自治体が婚活支援に力を入れているが、久留米市ではどの程度活動を行っているのか。
事務局	資料２の基本目標２の(4)「魅力アップセミナー・出会いイベント」を実施している。久留米市では福岡県で行っている取り組みの一部を担っている形で実施しており、セミナーを通じて自分をどう魅力的に見せるかを学んだ後、実践の場としてイベントに参加する形式をとっている。イベントでは、その場でマッチングや連絡先の交換も行っている。
委員	参加者の表面的な印象だけではなく、体験型の取り組みを加え、参加者同士が人間性を理解できるようなイベントを開催してほしい。
事務局	昨年度はセミナー後にバーベキューを開催し、参加者の人間性を理解する場となった。今年度は２回の開催を予定しており、１回目にはバドミントンを行う。スポーツを通して人間性を理解する場を提供し、ただ話すだけでなく、何かと組み合わせることで自然なコミュニケーションを促進し、内面を披露しやすい雰囲気を作るよう努めている。
委員	「魅力アップセミナー・出会いイベント」の広報はどのように行っているのか。
事務局	福岡県で「出会いを求める人」が登録するシステムを作成しており、登録者へイベント情報を広報したり、久留米市のホームページにも掲載している。
３ その他 <質疑応答・意見>	
委員	参考資料３について確認したい。
事務局	資料３は一部の部会で議論される内容であり、当部会では議論を行わないものである。これは子ども子育て支援事業計画に関するもので、法に基づく様々なサービスの需要と供給に関する資料である。支援対象は未就学児、幼稚園、保育園および小学生の一部となっているため、乳幼児期・子育て部会や学童・思春期部

	会での議論が必要な内容である。
	4 閉会